

豊橋市市民協働推進補助金（くすのき） 審査の方法

1. 審査の流れ

◎審査は豊橋市市民協働推進審議会の委員が行います

◎審査員1名あたり1企画50点満点です。

1) 事前（書類）審査（2月～3月上旬）

* 提出された企画案について、審査員が書類審査として採点を行います。

* 集計された書類審査点を審査員の数で割ったものが30点以上の企画が公開プレゼンテーションに進みます。

2) 公開プレゼンテーション（3月22日～23日）

* 公開の場で審査員及び会場参加者に対してプレゼンテーションを行います。

* 原則3月22日に開催しますが、応募者数により3月23日にも行う場合があります。

3) 本審査（公開プレゼンテーションと同日）

① プレゼンテーションの結果を受けて、審査員があらためて採点します。（書類審査点を見直す）

② 審査員の合計点数に会場審査点（2. 審査点の計算方法の C.会場審査点参照）を加算して本審査点を決定します。

③ 点数の高いものから採択し、予算を超えた時点の企画までを採択とします（最後の企画については、希望額に満たない場合があります）。ただし、審査基準点（※）以上でなければ採択されません。

※審査基準点

=（審査委員数×30点）+（会場審査配分点（80点）÷会場審査団体数）

4) 審査結果

* 審査結果は、本審査のあと公開プレゼンテーションの実施会場にて発表し、後日通知します。

2. 審査点の計算方法

書類審査点 =（A. 評価点 × B. 項目ごとの倍率）の合計

本審査点 = 書類審査点（プレゼンテーション後）+ C. 会場審査点

A. 評価点

評価	点数
優れている	5点
やや優れている	4点
普通	3点
やや劣っている	2点
劣っている	1点

B. 項目ごとの倍率

審査項目	倍率
公益性	2.5
必要性	2.5
先駆性	1.0
専門性	1.0
継続性	1.0
実効性	2.0

C. 会場審査点

- ・ 公開プレゼンテーション開始から終了まで会場にいる人で高校生以上の方は、会場審査に参加できます。
- ・ 会場審査は、公開プレゼンテーションの結果に基づきより優れていると思われる企画を2つ選択し投票します。
- ・ 同一企画を2つ記入した場合、あるいは1つしか記入してない場合は無効とします。
- ・ 会場審査点は、全体を80点とし、それを投票数に応じて按分した点数とします。

豊橋市市民協働推進補助金（つつじ） 審査の方法

1. 審査の流れ

◎審査は豊橋市市民協働推進審議会の委員が行います

◎審査員1名あたり1企画50点満点です。

1) 審査

* 提出された企画案について、審査員が書類で審査して採点を行います。

① 点数の高いものから採択し、予算を超えた時点の企画までを採択とします（最後の企画については、希望額に満たない場合があります）。ただし、審査基準点（※）以上でなければ採択されません。

※審査基準点＝審査委員数×30点

2) 審査結果

* 審査結果は、くすのき補助金の公開プレゼンテーション実施会場にて発表し、後日通知します。

2. 審査点の計算方法

審査点＝（A. 評価点×B. 項目ごとの倍率）の合計

A. 評価点

評価	点数
優れている	5点
やや優れている	4点
普通	3点
やや劣っている	2点
劣っている	1点

B. 項目ごとの倍率

審査項目	倍率
公益性	2.0
必要性	2.0
先駆性	1.0
専門性	1.0
継続性	2.0
実効性	2.0